

# 社協だより

## ONAGAWA



8  
AUGUST 2024

### ～ 13年前の『ありがとう』を届けよう ～ 能登半島地震被災者支援ボランティアバス派遣

令和6年元旦に発生した能登半島地震により被災した方々を支援するため、本会を含む石巻圏域の社協合同によるボランティアバスを石川県志賀町に派遣しました。

2市1町から19名の住民が参加し、地震により破損し落下した瓦や倒壊の危険があり事前に専門ボランティアが崩したブロック塀などを、仮置き場まで搬出する作業を行ってきました。

本町からの参加者は、「東日本大震災で受けた支援の恩返しをしたいと思っていたが、個人で被災地に行くことは難しかった。今回参加し、13年前の自分達と同じような状況にいる方々がいると実感した。支援を通じてかかわりを持った現地の方々が、少しでも前向きな気持ちになってもらえれば。」と話していました。

発災から6カ月（派遣時点）が過ぎても、いまだに自宅の片付けや修繕が進んでいない状況に心を痛めている方々が多くいらっしゃいました。今回の被災による復興への道のりは、私たちが歩んできたように長くなると思われませんが、被災した方々が少しずつでも前に進んでいけるよう、これからも息の長い支援を続けていくために、皆様の力をお貸しいただければと思います。



この広報誌の発行には、皆様から頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

# 令和5年度実施事業・決算報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に移行されたものの、引き続き感染対策に注意しながら各事業を実施してまいりました。

また、本会が令和2年3月に策定した「第5次女川町地域福祉活動計画」の計画4年目となる令和5年度は、これまで育んできた地域の力を1つの大きな柱とし、次期計画を見据えて、計画の評価に合わせて内容の見直しを行いながらこれからの活動につながるよう各署において事業を展開しました。

## 令和5年度重点活動

### ① 住民の権利擁護の実現

法人後見業務では窓口での支援と併せて職員が自宅へ訪問し支援を行うなど、判断能力が不十分な利用者に寄り添った支援を行いました。また、日常生活自立支援事業（まもりーぶ）では、専門機関との連携・協働による支援を展開しました。

### ② ボランティア活動の活性化

広報紙を通じたボランティア活動の啓発に取り組みるとともに、ボランティア登録への促しや、ボランティア保険の申請手続きなどの支援を行いました。

### ③ 災害時支援のための協働

本町での自然災害時の対応に関し、女川町と災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定を締結しました。また、災害ボランティアセンターの役割等を中学生に対して伝えることで、災害に対する備えや復興支援に対する理解促進に取り組みました。

### ④ 経営基盤の強化

外部機関が実施する研修会や講習会に積極的に参加することにより、職員のスキル向上に取り組みました。

**その他の事業** ◇地域包括支援センターの受託運営 ◇地域活動支援センター「うみねこ園」の運営

## 一般会計決算のあらまし

収入合計	110,265,530 円	支出合計	106,740,640 円
法人運営事業 ※会費や寄附金・補助金など	44,381,731円	法人運営事業 ※法人全体の運営にかかる費用	43,996,982円
地域福祉活動推進事業 ※県社協補助金、共同募金配分金、など	1,252,612円	地域福祉活動推進事業 ※ボランティアセンター活動にかかる費用、各種事業実施にかかる費用	1,037,720円
福祉サービス利用援助事業 ※県社協受託金、利用者負担金、生活安定資金貸付原資金など	5,872,759円	福祉サービス利用援助事業 ※貸付事業にかかる費用	2,947,510円
地域包括支援センター事業 ※町からの受託金、介護保険事業収入	30,133,158円	地域包括支援センター事業 ※介護予防事業の推進や総合相談対応実施のためのセンター運営にかかる費用	30,133,158円
地域活動支援センター事業 ※障害福祉サービス等事業収入、町からの補助金など	17,822,006円	地域活動支援センター事業 ※利用者への創作活動の提供や地域交流活動の実施、施設運営にかかる費用	17,822,006円
日中一時支援事業 ※障害福祉サービス等事業収入、町からの補助金など	5,022,997円	日中一時支援事業 ※利用者への創作活動の提供や地域交流活動の実施、施設運営に係る費用	5,022,997円
生活支援体制整備事業 ※町からの受託金	5,780,267円	生活支援体制整備事業 ※地域において高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備等を目的に地域の諸団体、組織、住民への働きかけや協働にかかる費用	5,780,267円

収入合計110,265,530円－支出合計106,740,640円

= **3,524,890円** (令和6年度へ繰越)



# うみねこ園だより



## 今年も心温まる贈り物をありがとうございます

毎年多くの方にご協力いただいている「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」。今回も、イオンスーパーセンター石巻東店様より、キッチンワゴンや、「黒ひげ危機一発」、「ブロック」、「オートリオ」などのみんなで楽しく遊べるものをいただきました。キッチンワゴンは、前号の「うみねこ園だより」に掲載した「うみねこカフェ」等で活用させていただく予定です。

多くの方のお気持ちにより寄贈いただいた数々の品物、利用者さんの日々の活動が充実するよう活用させていただきます。イオンスーパーセンター石巻東店様、そしてイエローレシートを投函していただいた地域の皆様、ありがとうございました。



### 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」とは

毎月11日のイオン・デーにレジ前に設置された投函ボックスに黄色いレシートを投函していただくと、合計金額のうち1%相当の品物が寄贈されるというものです。



## 更生保護女性会のみなさんとお楽しみ!

昨年度に引き続き、月に一度行われているのが女川町更生保護女性会のみなさんとの交流。今年度も「たこ焼きパーティー」をしたり、利用者さんが歌や踊りを披露するのを見ていただいたりといった内容ですが、利用者さんが小さい頃からの顔見知りの方もいて、昔話に花が咲くことも!

利用者さんの中には、現在石巻市に住んでいる方もいて、周囲に知り合いも少ないことから、貴重な機会になっているのではないのでしょうか。

これからも人と人のつながりを大切にしながら、たくさんの交流をしていきたいと考えています。



## 図書カードを寄贈いただきました

女川北区の酒井孝正さんより、5,000円分の図書カードをいただきました。

酒井さんには、毎年図書カードをいただいております。「うみねこ図書館」の充実のために使用させていただいております。

今年も、利用者さんの興味をひく本、わくわくするような本、感動するような本を購入させていただきます。ありがとうございました。



ただいま

## 「第6次女川町地域福祉活動計画」を 策定しています



社会福祉協議会は、社会福祉法（第109条）のなかで、民間の**社会福祉活動を推進する団体**として位置づけられています。しかし、実際に社会福祉活動を推進していくためには、私たち社会福祉協議会だけではなく、生活者として地域で暮らす皆さんと一緒に進めていく必要があります。



でも「社会福祉活動を進める」って、具体的にどのように進めるのでしょうか。

何に基づいて活動していくのかということは、とても重要です。本会では、皆さんとよりよい地域づくりをするための**道しるべ**として「地域福祉活動計画」を策定しており、現在も本会で策定した「第5次女川町地域福祉活動計画」（以下、「5次計画」）に基づきながら、地域のみなさんと一緒に活動を行っています。現行の5次計画の計画期間が5年となっており、令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に向けて取り組みを進めています。



では、どのようにして計画を策定していくのでしょうか。



私たちが策定する「女川町地域福祉**活動**計画」のほかに、女川町が策定する「女川町地域福祉計画」があります。この2つの計画は、「両輪」の働きをされるとされており、町が策定する計画は「行政計画」として、そして私たちが策定する計画は「行動計画」として、地域福祉活動を進めるにあたりそれぞれが役割を持った計画となり、一体的に策定しています。

本会では、1年半の月日をかけて策定していきます。作業工程として、まず、現行の5次計画の評価を行い、次期計画へつなげていく必要があります。また、地域の問題などを把握するため、座談会やヒアリング、町民アンケート調査（町実施）から得られた皆さんの意見などを分析し、「今の女川町」の課題を洗い出す作業を行います。



そして、洗い出された課題に加え、5次計画の評価内容や国の施策や制度なども踏まえて、「どのような取り組みが必要なのか」を考え、基本理念や基本目標、具体的な施策などを組み立てていきます。ここで重要なのは、この計画策定の作業に、住民のみなさんがどれだけかかわって策定されているかということです。実際の計画の組み立て作業などには、町内の当事者団体の代表者や学校、行政などがそれぞれの立場で参画され、議論を交わしながらこの計画を作っていきます。



現行の「第5次女川町地域福祉活動計画」の概要をみてみましょう。



現行の5次計画も、先に説明した流れ・作業工程で策定されており、基本理念実現のために4つの基本目標で構成されています。そして、基本目標のなかには取り組むべき項目が掲げられています。

## 基本理念：地域の支えあいとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまち おながわ

### 基本目標1 一人ひとりが自分らしく暮らせる地域

目指す姿・一人ひとりが、自分自身を大切にし、その人らしい自立した生活ができることを目指します。  
1-1住民の権利擁護の実現 1-2健康な心と体づくり 1-3社会参加へのきっかけづくり

### 基本目標2 互いが支え合う地域

目指す姿・一人ひとりが孤立感を感じることなく、互いを尊重し、多様性を認めあえる地域を目指します。  
・自分の力を地域に活かすことで、一人ひとりが担い手となり、支えあえる地域を目指します。  
2-1ボランティア活動の活性化 2-2住民主体による支えあい活動の活性化 2-3支えあうためのネットワークの充実

### 基本目標3 誰もが安心して暮らせる地域

目指す姿・一人ひとりが、住み慣れた地域において生涯にわたって、安心して自分らしい生き方ができる地域社会を目指します。  
・誰もが、必要に応じたサービスや資源につながりながら、ともに生きる地域社会を目指します。  
3-1相談しやすい環境整備 3-2情報の活用促進 3-3生活困窮者への支援 3-4災害時支援のための協働

### 基本目標4 誰もが安心して暮らせる地域

目指す姿・多様な事業を展開するためには、健全な法人運営が基本であり、そのためには必要な人材と財源の確保に努め、安定した運営基盤を築き、円滑な事業運営を目指します。  
4-1人材の育成と確保 4-2経営基盤の強化



座談会や町民アンケートなどから得られた意見や問題点など一部をご紹介します。

【座談会】 座談会は、令和5年度で宮ヶ崎区、浦宿三区、上一区、上二区、上三区、清水区の6行政区で実施しました。（離半島地域の座談会結果については、本紙P6～7でご紹介しております。）

- ◎坂道の多さや免許証返納後の交通や買い物に関する 不自由さ・不安
- ◎地域内での多世代が交流できる機会の確保
- ◎空き家対策
- ◎ボランティア活動の充実
- ◎ゴミ捨ての問題や防犯・防災に関すること など

【アンケート】 町が実施したアンケートでは、5年前に同様のアンケートを実施していたことから、その比較から今の住民の考えや思いなどを探ることができました。

◎5年前にアンケートを実施した際は、仮設住宅から災害公営住宅や自立再建など新たな生活拠点が変化することに対する不安もあったためか、住民同士のつながりや居場所を望む声が多くありました。また、今回のアンケート調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、新たな生活様式が確立されたことで、適度な距離感やそれぞれの心地よい居場所を求める傾向がみえてきました。そして、**防災や防犯**などについては、全世代を通じて関心が高く、家族や自身の身の安全を守る取り組みは、老若男女問わず必要であるという認識があることがわかりました。

このような意見などを集約・分析し、第6次計画の枠組み作りを進めていきます。

※計画完成まで、内容や進捗状況等について本紙で発信していきますので、次号もご覧ください。



# 生活支援コーディネーターの 「いいものみ～つけ！」 NO.32

## 令和6年度 生活支援体制整備事業 離半島7地区で「住民座談会」(第3層協議体)を開催!!

現在、本会では、令和7年度を始期とする「第6次女川町地域福祉活動計画」の策定を進めています。計画の策定にあたっては、住民の皆さんが日々の生活の中で感じている不自由さなどを語り合う場を通して地域の課題等を把握し、より充実した計画を策定することを目的として住民座談会を開催しました。

昨年度は12月に町の市街地の地区で住民座談会を開催しました。今回は、令和6年5月18日から6月2日までの土・日の5日間にわたり、**小乗浜区、野々浜区、竹浦区、御前浜区、出島区、寺間区、江島区**の7地区において、住民座談会を開催しました。

御前浜区



小乗浜区



野々浜区



### 半島4地区共通であげられた意見

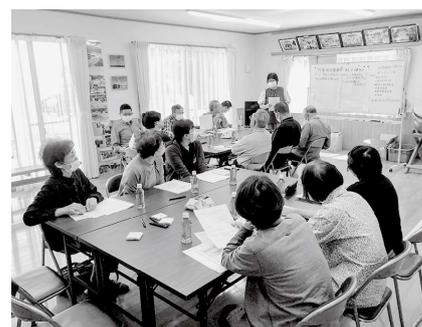
#### \* 地域環境・防犯・その他に関する意見 \*

- ・野生動物の被害が増加している。
- ・地区内に郵便ポストがない。
- ・草刈り、除草作業は高齢者作業となり事故が懸念される。一方で地域住民がボランティアで行ってくれる地区もある。

#### \* 若い世代・担い手に関する意見 \*

- ・漁業への不安。
- ・後継者づくりへの不安。

竹浦区



#### \* 移動手段や交通に関する意見 \*

- ・町民バス、タクシーの利便性が悪い。(バス時間が合わない、本数が少ない。タクシーは利用したいときに使えない)。
- ・買い物の不便さ。
- ・デマンドタクシーの復活を願う。
- ・免許返納後の移動手段を考えると不安。

#### \* 集いの場・交流に関する意見 \*

- ・地区行事(クリーン作戦など)は住民総出で協力している。
- ・お祭りやバーベキューには旧住民も帰省し参加する大イベントとなる。

他にも、こんなステキな意見が出ていました

\*「福祉は女川」、「子育ても女川」、「そんな町になってほしい」。

## 離島地区の座談会での声

### 江島区

江島区では18名の参加で集会所がいっぱいとなる座談会でした。

住民同士の繋がりが強い江島。多くあげられた意見は、健康・医療に関することや地域環境、防災に関するものでした。

#### 江島区座談会の意見

- ・島民での緊急体制は整えられているが、悪天候が続き時化で巡行船も欠航となった場合はドクターヘリの要請となるが、基準が明確となっておらずタイミングがわからない。
- ・巡回診療も同様に、悪天候が続いた場合は医師が来れず、薬の処方のみでは不安がある。オンライン診療など出来ないのか。
- ・島に車いす、リフトカー等があると今後の生活に役立つ。
- ・草刈り、除草作業が高齢者だけでは作業が大変。雑草の成長に間に合わず、「ジャングル化」している。

このように、除草作業が間に合わず、昔のような島内を歩けば見えていたきれいな海の風景が見えない状況を私たちも目の当たりにしてきました。



### 出島区



### 寺間区



### 出島区・寺間区

出島区・寺間区では、出島架橋の開通で皆さんがどのように感じているのか、その思いを聞く機会となりました。

#### 出島区・寺間区座談会の意見

- ・日常生活が変わってしまうことへの不安がある。
- ・島が荒らされてしまうのではないかなど、防犯対策や島のルール作りをしていかなければならないと感じている。島民同士の話し合う場をもってほしい。
- ・駐車場、トイレ、ゴミ箱の設置へ向けた働きかけが必要。
- ・地域おこし協力隊と島民の意見交換会や交流の計画、ルール作り。
- ・開通に伴い町民バスが来るが、巡行船が廃止となることが不安。
- ・震災前に憩いの家にあったような、島民が乗り合える車両を島に欲しい。デマンドシステムを考えられないか。

島民の皆さんは、出島架橋の開通による不安な気持ちもある一方で、今後の生活に対する建設的な意見も多く挙げられていました。

### 離半島地区の座談会へ参加して

離半島地区の住民の皆さんと、市街地区の住民の皆さんの意見や考えの捉え方の違いを感じました。また、その中でも半島地区、離島地区によっても、それぞれの地域に対する課題の捉え方の違いも見えました。

離半島地区では環境整備や医療面に関する課題や不安を感じている意見が多く挙がりました。しかし、それを前向きに捉え、自分達で出来る事は現在も行っています。今後、益々高齢化や担い手不足が深刻となる中で、住民の皆さんの力だけでは難しいと感じる意見・要望が多く挙げられました。

出島架橋が開通することで、生活が大きく変化していく出島区、寺間区。

そこには、これから住民みんなが一丸となって考えていかなければならないルールづくりや、島へ来てくれた方が「また来たい。」と、思える出島・寺間を目指し、頑張ろうという思いも感じた座談会となりました。

**皆様の善意に感謝申し上げます。**

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしく願います。

よりよい地域をつくるために



**寄附金【5月1日～6月30日受付分】**

(敬称略)

行政区	氏名	金額
上三	佐藤佳樹	30,000円

社協会員の皆様からいただく会費は、地域福祉の充実に向けた事業を実施するための貴重な財源として大切に活用させていただきます。

**特別会員【5月1日～6月15日受付分】**

(敬称略)

行政区	氏名
浦宿一	尙女川レンタカー
旭が丘	阿部淑子
女川南	女川ベンダーサービス

行政区	氏名
清水	的場登美子
江島	木村悦雄
江島	齋藤紘一郎

**賛助会員【5月1日～6月30日受付分】**

(敬称略)

行政区	氏名
上一	中村傳二
清水	佐竹忠

行政区	氏名
産業区	尙本のさかい
名取市	丹野つぎ子

9月15日は老人の日

**「みんなで築こう  
健康長寿と共生社会」**



9月15日の老人の日から21日までの7日間を老人週間としています。超高齢社会を迎え、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」では、基本的考え方として、(1)年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指す、(2)地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る、(3)技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向する、の3点を掲げています。

すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、そして、高齢者の社会参加としてのボランティア活動の促進など、高齢者の人権が尊重される社会を、みんなで目指していきましょう。

**本会評議員の就任について**

今般、新たに下記の方々が、評議員に就任されました。

『菅原 智 氏』 『佐々木 司 氏』

**第32回宮城シニア美術展作品募集**

県内に在住するシニア世代の文化活動として、創作による作品（日本画・洋画・書・写真・工芸）の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいづくりを促進することを目的に、毎年開催されているものです。

ぜひ、この機会に皆さんの作品も出展してみませんか。

【テーマ】 自由

【応募資格】 県内在住の60歳以上のアマチュアの方

【応募数】 1部門1点（出展料1,000円）

なお、詳細については、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会のHPもしくは本会備え付けの募集案内をご覧ください。

**女川町遺族会からのお知らせ**

戦没者遺族で組織する女川町遺族会（遠藤進会長）では、毎年戦没者追悼法要を実施しており、今年は9月22日（日）に女川町鷲神公園内慰霊碑前にて実施する運びとなりました。なお、詳細については、下記担当者までお問合せください。

【問合せ先】 女川町遺族会 担当：酒井